

Title	大正期生活調査の一齣：大阪市労働調査報告をめぐって
Sub Title	An aspect of the social researches in the Taisho era
Author	寺出, 浩司
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.78, No.6 (1986. 2) ,p.778(130)- 787(139)
JaLC DOI	10.14991/001.19860201-0130
Abstract	
Notes	中鉢正美教授退任記念特集号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860201-0130

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大正期生活調査の一齣

——大阪市労働調査報告をめぐって——

寺 出 浩 司

中鉢正美教授は、昭和58年度慶應義塾経済学会会長講演をもとにしてまとめられた「生活構造論の提唱」において、「生活構造論の扱うべき諸領域」は「19世紀末の近代社会がその新しい現代的諸問題に直面するに至った第一次世界大戦の前後から、第二次世界大戦後のいわゆる経済成長の時期を一応完了するに至るほぼ60年」という「特定の時期」と「この第一次大戦によって、ようやく近代社会の仲間入りをしてから第二次大戦後の高度経済成長を完了するに至った、わが日本」という「特定の場所に限定される諸問題群」⁽¹⁾にはかならないと述べられている。この生活構造論の扱うべき始発の時期である第一次大戦前後は、日本の「近代社会が新しい現代的諸問題に直面する」のにもなつて、その生活問題においてもさまざまな新しい現象が登場し、まことに多彩な生活研究、生活調査が開花した時代であった。

小稿は、大阪市社会部の『労働調査報告』を素材として、「生活構造論の扱うべき始発の時期」⁽²⁾における生活調査の特質について考察しようとした一試論である。

(一)

大阪市が「戦近労働問題の抬頭甚だ顕著にして之れが対策の攻究は刻下の一大問題たるに鑑み本市裏に此機運の到来を看取り予め之れに備ふる機関の新設を企画する所ありしが時勢の要求愈切なるものあり於是京都帝国大学法学部教授戸田海市博士の意見を徴し須らく先づ労働の実情を詳細に調査し以て其真相を知悉するの必要あるを認め」⁽³⁾て、市長直属の独立機関として調査係を設置し、都市社会調査に積極的に取り組みはじめたのは、第一次大戦直後の大正8年5月であった。そして同年10月に「1. 大阪市職工人口静態調査、2. 戸田博士談叢、3. 雑纂・付録」という内容からなる『労働調査報告 第一輯』が刊行されることになる。これ以降、大阪市は、戦時体制下での市

注(1) 中鉢正美「生活構造論の提唱」三田学会雑誌78巻3号、3ページ。

(2) 『労働調査報告』からの引用については本文中に出所を明らかにし、注記は省略することにする。

(3) 『大阪市社会事業概要』大正9年6月、100～101ページ。

大正期生活調査の一齣

財政の逼迫によって調査の中止を余儀なくされた昭和17（1943）年までの約四半世紀の間に、260輯に及ぶ多くの調査報告書を発表している。

表 1：「社会部報告」の年次別推移

大正 8 年	3	昭和 6 年	26 *3
9	3	7	12 *4
10	6	8	17
11	5	9	16
12	7 *1	10	8
13	9 *2	11	11
14	7	12	13
15	12	13	11
昭和 2 年	14	14	11
3	20	15	10
4	28	16	3
5	14	17	5

*1 「印刷に付せず」が 2 輯（調査報告 23輯、24輯）

*2 「印刷に付せず」が 1 輯（調査報告 30輯）

*3 「印刷に付せず」が 1 輯（調査報告 141輯）

*4 「印刷に付せず」が 1 輯（調査報告 152輯）

大阪市立中央図書館の市史編集室の編集した『大阪市社会部編 社会部報告所在目録』に従って、その調査活動の軌跡を概観すると、大正期には、『労働調査報告』という名称の下に、50 輯の調査報告書が刊行された。その末期においては、第36輯『密住地区居住者の労働と生活』（大正14年3月）、第48輯『本市に於ける窮民』（大正15年11月）に代表されるスラム調査や貧民調査へと、調査主題の焦点が次第に移行していくことになるが、しかしこの大正期「労働調査」を主に特徴づけたのは、それが工場労働者層、それも重化学工業大企業の「熟練職工層」の「労働と生活」をめぐる問題、とりわけ後者の生活問題を中心的な主題としたことであった。この間に、市長直属の独立係として既存の行政機構から自立した機関として設置をされた調査係は、大正 9 年 4 月に労働調査課に昇格し、10年 4 月に社会部に吸収をされて社会部労働調査課となる。

昭和に入ると、昭和 2 年 1 月に刊行された第51輯『バラック居住朝鮮人の労働と生活』以降、調査報告書のタイトルが『労働調査報告』から『社会部報告』へと改称をされ、それにともなって従来の『労働調査報告』の中には含まれていなかった市営社会事業の概要・年報、例えば市民館年報（第54輯『大阪市立北市民館年報』、昭和 2 年、第55輯『大阪市立天王寺市民館創立一年間の事業 大正15年・昭和 2 年』、昭和 2 年 5 月等）、職業紹介所事業概要（第98輯『大阪市立中央職業紹介所事業要覧』、昭和 4 年 5 月、第110輯『男子紹介所事業』、昭和 4 年12月等）などが、『社会部報告』シリーズの中には含まれるようになり、表 1 にも示されるように年間の報告書数は大正期と比較して飛躍的に増加することになった。そして調査の主題は、大正期の『労働調査報告』が工場労働者層の生活問題へと集中をする傾向を示したのに対して、まことに多様に拡散をする。その主要な分野としては、①中小企

表2:「社会部報告」の内容別分類(大正13~昭和12年)

	大正 8~12	13	14	15	昭和 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
「常備労働者」生活調査	←→														
中小企業、商業労働者調査			2			2			2				1		
日傭労働者		1								2					1
朝鮮人労働者		1			1		1	1	2		2				
労働争議・労働組合		2	1	1	2	2	1		1	1	1		1		
住宅調査			1	1	1	2	1		6		1	2			
不良住宅地区・スラム調査				1	1	1	3	1							2
失業調査				2					2	3	3	2			
救貧制度				1					1		1			1	
社会事業概要						1	5		2	1	2		1	1	2
職業紹介事業			2	1	1	6	2				1		2	5	2
児童保護事業				1	1	2	1	1			1	1			
市民館年報				2	2	4	1		1						1

業労働者、商業労働者、日傭労働者、朝鮮人労働者などの下層労働者問題、②不良住宅地区・スラム問題、③失業問題、④社会事業問題の四つを挙げることができる。とくに恐慌の影響の深刻化した昭和初年代の中葉の時期に、これらの諸調査が多数実施された。『労働調査報告』が都市の標準階層である工場労働者層へと関心を集約し、いわば求心的な方法で都市社会の把握をめざしたのに対して、昭和戦前期の『社会部報告』は周縁の問題を積み上げるかたちで都市社会へ接近しようとしたものであったと言ってもよいであろう。

昭和12年以降の戦時体制下では、実施される調査も次第に少なくなり、戦時生産力拡大という視点の下に、職業婦人問題(第232輯『職業婦人に関する調査』, 昭和13年3月等)、内職問題(第247輯『本市に於ける内職調査』, 昭和15年4月等)、家内工業問題(第254輯『大阪市家内工業調査』, 昭和16年9月等)、産業部門別の労働事情(第226輯『本市に於ける交通労働調査』, 昭和13年1月、第252輯『本市に於ける商店員労働事情調査』, 昭和16年6月等)などの「労働力」調査に焦点が据えられることになった。

このように大阪市社会部の社会調査シリーズでは、都市社会の問題状況の変化に対応してその主題を変容せしめていくことになるが、その全体をつうじて、①都市社会行政の基礎的資料を科学的な調査をつうじて作成するという施策を他の都市自治体に先駆けて開始したこと(東京市社会局が都市社会調査を開始するのは大正9年9月であった)、②その対象とした問題領域がすでに述べたように極めて多岐にわたっていること、③次第に実査が困難になる社会状況の下で昭和17年の時点まで約四半世紀にわたって調査が持続的に実施されたこと、④なかでも大正期の『労働調査報告』は当時生活構造形成をまさしくおし進めつつあった工場労働者層の生活問題を継続的にとりあつかった唯一のしかも質の高い調査シリーズであったこと、の諸点において、東京市社会局の社会調査シリ

ーズとならんで、戦前期の都市自治体の社会調査を代表するものであった。

(二)

この大阪市社会部調査と東京市社会局調査とは、その始発点での都市社会に対する認識の位相において著しい対照性を示している。東京市社会局の社会調査シリーズは、「細民調査」から出発し、以降はほぼ一貫して都市の貧困層に調査の焦点をあて続けた。言うならば、第一次大戦後の産業構造の変化にともなって急激に変容する大都市社会を把握するための基準点を、東京市社会局の場合には、社会構成の下層部分に設定したと言えるであろう。これに対して、大阪市の社会調査シリーズは、「家計の栞」調査とよばれる工場労働者層を対象とする家計調査から出発した。そして大正12～13年前後までの時期においては、工場労働問題とくに工場労働者層の生活問題を主題とする調査群を蓄積することによって、都市の標準的階層を基準点とする社会把握がめざされた。

このように都市社会調査を工場労働者層の生活調査として編成した点が大阪市調査の極立った特色であったが、そこで実施された諸調査は、以下に見るように、家計調査、教育・被服・住居・余暇などの個別生活領域別の生活様式調査、生活歴調査、生活モノグラフィーの作成、生活改善論と試行錯誤の繰り返しとも言えるようにまことに多様なものであった。

①家計調査 高野岩三郎が大正5年に実施した東京市二十職工家計調査の費目分類を基本的に踏襲して、大正8年6月から大正9年6月までの一箇年間にわたって実施された。その調査結果は、各月別に、『労働調査報告』第2輯、第4輯、第5輯、第8輯に分割して発表をされ、さらに家計簿一箇年間記入世帯については別に、英文で“Cost of Living Among Labores in Osaka, Japan”

表3：「家計の栞」一箇年記入世帯の家計構造

(第10輯)として発表をされている。

実収入	102.9円 (100.0%)
勤労収入	92.9円 (87.0%)
世帯収入	71.8円 (67.3%)
実支出	101.9円 (100.0%)
飲食物費	(37.0%)
住居費	(10.0%)
被服費	(11.6%)
光熱費	(5.4%)
雑費	(26.3%)
世帯人員	4.7人
夫婦家族割合	69.7%

対象となった世帯は、総数416世帯のうち、「市内有数の大工場」の工場労働者世帯が350で、職員層、交通労働者などの残りの66世帯はこの350世帯に対する比較対象として位置づけられており、工場労働者層を中心的な対象として意識した家計調査であった。

“Cost of Living Among Labores in Osaka, Japan”の99世帯の家計構造は表3に示されるとおりである。

(4)
この実支出101.9円を昭和9～11年価格に換算すると約75円となり、これはほぼ同時期(大正8年1月～12月)に行なわれた月島調査の約52円をあきらかに上回るものであ

注(4) 大川一司他『物価』、長期経済統計8、東洋経済新報社、135～136ページ。

った(大正11年に東京市が実施した中等階級生計費調査の工場労働者の実質実支出が約83円)。これからも、この家計調査が対象としたのは、工場労働者層のなかでもその生活水準の高い上層部分であったことは間違いない。そして、この層が、以降展開をされていく生活調査の一貫した対象になっていく。

②生活様式調査 第5輯4『「家計の栞」記入者の教養児童調』(大正9年6月)、第6輯3-1『被服費の調査』(大正9年7月)、第7輯『住宅調査』(大正10年2月)、第19輯『余暇生活の研究』(大正12年2月)の四調査がこの分野に含まれる。

『住宅調査』の緒言において「当課が目下整理中の職工家計調査は此の調査に最も親しい関係有つものである。然し本来生計調査は非常に包括的なものであって、消費者としての労働者の生活の全般の鳥瞰図である。随って生計費調査の触るゝ処は浅くて広い事を特徴とする。例えば食料に就いても各項目の重さ、或は其の相関関係、価格等は明らかにし得るけれども、若し徹底して如何なる物をどれ丈消費するか、其の栄養価値は如何の問には答へる事が出来ない。被服についても同様の事が謂へる。……之れ既に被服調査を今又此の住宅調査を発表する所似である」(傍点は筆者)と述べられているように、家計調査が工場労働者層の消費生活の基本的枠組を描き出そうとするものとして位置づけられるのに対して、これらの調査は使用価値視点に立ってその生活様式を問題にしようとするものであった。

『住宅調査』では、①家屋の構造(④一戸建・長屋建別、⑥平屋建・二階建別)、②室数、③畳数、④床下の高さ、⑤床上の高さ、⑥付け賃の有無、⑦炊事場(専・共有別)、⑧便所(専・共用別)、⑨敷金、⑩前家賃、⑪家の向き、⑫家賃の12項目にわたる住居条件について、「工場法適用」工場の工場労働者(7,847世帯)と職員(小学校教員1,274世帯)の二階層の詳細な比較調査が行なわれている。社会部は、その後大正14年から『大阪市住宅年報』を各年刊行していくこととなるが、それが、「住宅難」の実状の一端を明らかにすべく「借地借家争議」の「統計的観察」に調査の焦点を絞こむ(『住宅年報』第一号、『労働調査報告』第35輯)というように、市の政策関心にそった特定の住宅問題の解明を試みようとする性格のものであったのと比較して、この第7輯『住宅調査』は、二階層それぞれの平均的な住宅像を具体的に描き出そうとする所に特徴があった。

『余暇生活の研究』では、施設利用視点から市内の①民衆娯楽施設、②遊興施設、③料理店・遊戯場、④公共的文化施設、⑤交通機関、余暇時間利用視点から、①年齢階級別の余暇行動、②階層別の余暇行動を調査し、工場労働者、職員層、商業自営業層の三階層の余暇行動パターンを比較して、前二階層が商業自営業層とは異質のパターンを形成しつつあることを確認している。

③生活歴調査 第9輯2『雇傭関係成立前の事情』(大正10年6月)は、金属機械工業の「新雇入又は最近雇傭職工」を主たる対象として、①原籍地、②父親の職業、③出自家族の家族構成、④本人の学歴、⑤出郷理由、⑥出郷後大阪市来住までの経過(地域間移動・職業間移動)、⑦大阪市での在住年数、⑧大阪市来住後の転職経験などについて調査した生活歴調査であったが、その「研究目

的」に「惟ふに労働運動の発生は経済的事情にあるのみならず、更に労働者の精神的方面にも極めて根柢の深い原因がある。……従って一方に労働者の経済的生活の現状を研究すると共に、彼等の心的生活の方面をも攻究するの必要を感じるのである。そして攻究の第一歩として……雇傭関係成立前の事情の調査を試みた次第である」(傍点は筆者)とあるように、生活歴の検討をつうじて、さらには工場労働者層の生活意識の原型をさぐろうとする意図をもつものであった。

④モノグラフィ調査 第16輯『常傭労働者の生活』(大正11年3月)は、「家計の栞」一箇年継続記入の工場労働者を中心とする54事例の「常傭労働者」生活のモノグラフをまとめたものであり、市営社会事業施設である共同宿泊所に宿泊する日傭労働者92名についてのモノグラフィ調査(第11輯『独身労働者の生活』大正10年9月)に続くものであった。このモノグラフィ調査が「労働調査」全体の中でどのように位置づけられていたかは、第11輯の序文に次のように述べられている。「労働者の消費的生活の方面に就ては既に生計費の調査に於て外部的・経済的生活の状況を調べましたから、更に内部的・精神的生活の方面の事を明にせねばならぬことになりました。……一種のモノグラフィとも謂ふべきものを作って之に代へることにしました」(傍点は筆者)。これは、上に挙げた『雇傭関係成立前の事情』の「研究目的」の文章とほとんど同一の内容のものであり、生活意識の領域にまで踏みこんで労働者生活を把握しようとする問題関心が、「労働調査」全体の根柢に強く存在していたことを示している。家計調査、生活様式調査のような「統計的観察法」から描き出される工場労働者層の消費生活の一般的平均像に対して、工場労働者個人及び家族の内面に入りこんだ具体的な個別生活像を対置しようとする試みとして理解しておくことができよう。

労働者本人の年齢、従業上の地位、収入、健康状態、家族構成、住居(住居のある地域の雰囲気、間取り、家賃、室内の様子)などの項目とならんで、「内部的・精神的生活」に接近するための聴き取り項目として、生活歴(出身地、生家の職業、学歴、職業歴)、労働組合観、趣味・嗜好、新聞・雑誌購読、宗教、子供の教育などが選ばれた。

さて、以上に簡単に紹介をしてきた労働者生活調査の特徴を挙げると、第一には、すでに指摘したように、これらの諸調査が一貫して重化学工業大企業の「熟練職工層」、工場労働者階層のなかでも生活水準からして上層に位置する部分を対象とするものであったことである。

この層は、二つの意味において「労働調査」の戦略的対象として認識をされた。一つは、「労働争議発生事情」の究明が調査の基本目的であるということが諸報告書で繰り返し強調をされているように、「賃銀増額」・「工場委員会設置」を主要な要求項目にして当時熾烈化をしていた大阪市内の労働争議の中心的な担い手ということにおいてであった。第16輯『常傭労働者の生活』調査では、住友伸鋼、大阪電灯という争議を経験したばかりの工場の職工、および労働団体の役員など労働争議に関連した事例が意図的に抽出され、かれらの争議に対する価値評価、労働組合観が執拗

に調査をされている。いま一つは、第10輯“Cost of Living Among Labores in Osaka, Japan”のなかで“the skilled or factory Labores would more nearly represent the living conditions among labores in general”と述べられたように、この層は商工自営業層とは異なる新しい都市市民層の典型的存在であり、都市社会の標準的階層として理解されていた。そのことからして、これらの生活状態を多面的に解明することは、当時の都市生活問題の根幹を掘りおこすことになるという問題発想が、大阪市「労働調査」の中に存在していたと言えるであろう。

第二には、都市諸階層の生活比較という方法が執拗にとられた。工場労働者を対象とする諸生活調査が一貫して続けられる中で、住宅調査(第7輯『住宅調査』)では、工場労働者と小学校教員の比較、モノグラフィ調査(第11輯『独身労働者の生活』、第16輯『常備労働者の生活』)では、工場労働者と日傭労働者との比較、余暇調査(第19輯『余暇生活の研究』)では、工場労働者と職員と商業自営業層との比較が行なわれている。これらにおいて、他の諸階層はそれ自体として問題を構成するものとしてではなく、工場労働者層に対するいわば比較対象として位置づけられ、比較をつうじて労働者生活の固有の性格の解明がめざされた。

第三は、労働者生活の総体的把握が志向されている。ここで総体的というのは、一つには労働と消費、労働と生活との総合的な把握が志向されているという意味においてであり、いま一つには消費過程を含みこむ狭義の生活に対して多面的な接近方法をとることによってその全体像の把握が行なわれているという意味においてである。

しかし、のちに述べるように大阪市「労働調査」がまずもって狭義の生活調査を中心として編成された点からして、後者の点に注目しておく必要があるだろう。家計調査では、工場労働者層の「外部的・経済的生活」の「包括的」な把握によって、その「全般の鳥瞰図」が描かれ、教育・被服・住宅・余暇調査では、この「生活の全般的鳥瞰図」を前提とした上で、個別生活領域ごとに、使用価値視点あるいは生活行動視点にもとづいてその生活様式が問題とされた。つづいて生活歴調査及び生活モノグラフィ調査では、その「内部的・精神的生活」に関心が向けられ、さらに後者の調査では、労働者生活の個別的な具体像を描き出そうとする試みが行なわれた。このように諸生活調査は、相互に有機的に関連しあいながら、その全体において、工場労働者層の生活像を浮び上らせるという性格をもつものであった。

以上のように大阪市「労働調査」は第一次大戦後の新しい都市社会行政を推進していくためのキイ・ポイントになる階層として認識されながら、行政にとって完全に補促しえていない存在であった工場労働者層に対して試行錯誤を繰り返しながら多面的に接近し、その固有の生活像を総体として開示しようとするものであったのである。

(三)

大阪市が、このように、その都市社会調査を先ず労働調査、しかも工場労働者生活調査として出発をさせた動機はいかなるものであったろうか。

第一には、すでに指摘をしてきたように、第一次大戦中から戦後へかけて、市内の大工場、とくに金属機械工業の大工場を中心に頻発した労働争議の問題があげられねばならないであろう。このことは、市の顧問嘱託として初期の労働調査を理論的に指導した戸田海市博士が、その第一次調査構想をたてるにあたって、「現代労働問題の第一は労働争議にあり……その発生の事情を明かと」すべく「調査綱目」を編成したと述べていることから明らかである。

戸田海市博士作成による「労働調査綱目」⁽⁵⁾

- | |
|----------------------------|
| 第1 予備調査 |
| (1) 労働人口静態 (2) 労働人口動態 |
| 第2 第一次調査 |
| (1) 労働雇傭関係の成立及解消 |
| (i) 雇傭関係成立前の事情 |
| (ii) 雇傭契約の条件に関する事項 |
| (iii) 雇傭契約解消に関する事項 |
| (2) 労働制度の状態 |
| (i) 労働条件に関する事項 |
| (ii) 雇主の幸福増進施設に関する事項 |
| (iii) 工場内に於ける労働組織に関する事項 |
| (3) 労働者の生活の状態 |
| (i) 家計に関する事項 |
| (ii) 教育に関する事項 |
| (iii) 栄養・住居及家族関係に関する事項 |

この「労働調査綱目」にもみられるように、戸田博士によるこの第一次調査構想は、労働市場、労使関係、労働者生活問題の三つを柱として、労働過程と生活過程との統合的視点から「労働争議発生の事情」を明らかにしようとするものであったと言える。そして事実、労働争議の問題に関しては第20輯『最近労働争議顚末』(大正12年4月)、労使関係の問題については第22輯『工場労働雇傭関係』のような、『労働調査報告』全体の中でも質的水準の高い調査が行なわれている。

しかし、この戸田構想が具体化されるのにあたっては、労働市場、労使関係についての調査に対して第三の労働者生活調査が優先され、重視された。初期労働調査はまずもって労働者生活調査を主体として編成されたわけである。構想の具体化の過程におけるこのような方向づけも戸田自身によるものであったと思われる。そのことは、調査係設置直前の大正8年3月に、戸田がその調査方

注(5) 大原社会問題研究所『日本労働年鑑』第1号、大正8年に掲載される。

針について、「工場に於ける生活状態、労働時間と労銀の問題等は資本家と労働者との直接関係にして之に如何なる解決を与ふ可きかは政策の部に属し市としては直接に干渉するのは穏当でない」そして「自分としては、自治体の事業なるが故に先づ市民としての労働者を研究すべきだと思ふ⁽⁶⁾」と述べていることから解しえよう。その結果、「労働争議発生事情」の究明において、その直接的な原因をめぐる問題は後退し、その担い手の生活実態の解明が中心的な主題とされることになった。言い換えるならば、工場労働者層の「外部的・経済的生活」と「内部的・精神的生活」のいかなる諸条件が「争議の発生」と結びつくかの客観的解明が問題の中心となったのである。

しかし、それと同時に「市民としての労働者」という視点は、大阪市の「労働調査」にいま一つ別の性格を与えることになった。それは、所帯を形成して都市に定着し、第一次大戦前と比較するならば「はるかに長期的な生活のバランスを維持するに足る」生活構造を形成しようとしていた工場労働者層が、市民として都市社会の中へ安定的に定着していくための社会的条件をめぐる問題であったといつてよからう。

このことは、大正10年4月に、労働調査課が、社会部に編入されて社会部調査課となった時点で、その分掌事項としたのが、労働調査に関する事項、生活調査に関する事項、其の他社会的施設の調査に関する事項であり、大正10年11月にはこれに市民の福利増進調査に関する事項が加えられていることから、想像される。また「労働調査」の内容という点からすると、先に生活様式調査の代表例として挙げた住宅調査及び余暇調査で、施設視点が極めて強調されていることも、この問題との関連で注目されるべきであると思われる。

大阪市がこの時期に、防貧的市営社会事業を積極的に行い、その整備水準において他の都市自治体をリードしていたことは周知の事実であるが、それは中流階級以下の広範な市民層をその射程の裡に取りこんでいた。例えば「市営住宅」は、「最近の家賃の急激な上昇や住宅不足は、市民の間に全体的な不安を引き起こした。こうした状態、とくに中位の収入を得る労働者や俸給生活者のそれを和げるために、市は1919年の7月に低家賃の住宅を390建設し、今さらに652を建てつつある⁽⁸⁾」というものであり、「労働調査」の対象とほぼ重なる層へ向けての事業であった。またこの「市営住宅」の付属施設として「託児所」、「実費診療所」、「浴場」、「理髪所」、「人事相談所」が設置されており、これらをあわせれば、それは当時の市営社会事業施設のなかでかなり大きな比重を占めるものとなっていた。

このように大正中期の時点においては、大阪市独自のものとして展開をされていた市営社会事業は、標準的市民層の生活形成をサポートしようとする要素をも多分に有するものであり、「市民

注(6)「大阪時事新報」3月25日。『日本労働年鑑』第1号に掲載されたところから再引用。

(7) 中鉢正美『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房、137ページ。

(8) “Municipal Social Welfare Work in the city of Osaka” 1920. 玉井金五「英語版『大阪市の市営社会厚生事業』(1920年)について」、『経済学雑誌』82巻4、5号の玉井氏の訳文を再引用。

としての労働者」調査は、その施設計画を市が策定するための基礎資料という位置づけを与えられることになったのである。

(四)

以上のような性格をもった『労働調査報告』は、大正末期になって次第に変質をはじめ、調査報告書の名称が『社会部報告』と改められるにともなって、その変質の方向性は決定的なものになっていった。その要点を記すと、

①最も基礎的なことは、社会部の都市社会に対する認識において、労働争議を中心とする労働問題が都市社会問題の根幹をなすものであるという認識が喪われていくことである。『労働調査報告』第35輯『大阪市住宅年報』第一号の序言において「本問題（住宅問題）は焦眉の解決を要する点に於いて依然現下の失業問題と共に切迫せる二大社会問題と云ふことができる」（カッコ内は筆者）と述べられ、表2に示されるとおり、この二つの問題を主題とする調査が昭和初年代の『社会部報告』の中で大きな比重を占めるようになることから理解されるように、社会部の関心は失業問題、住宅問題、そして社会事業問題などの労働問題以外の他の諸問題へも拡散をしていくことになる。

②昭和初年代以降においても、労働者という視点が喪われたわけではない。労働調査の領域は、失業調査、住宅調査、社会事業調査とならんで『社会部報告』の四本の柱の一つを構成するものであった。しかし『社会部報告』の一環として行なわれた労働者調査は、次のような点で大正中期のそれとは異質のものであった。

一つは、労働者調査の対象が「熟練職工」から商業労働者、日傭労働者、あるいは朝鮮人労働者などのより下層の労働者へと移行する。それらは大正中期のように比較対象としてではなく、それ自体として問題を構成するものとして位置づけられるようになる。

二つは、『労働調査報告』に見られた試行錯誤を繰り返しながら「熟練職工」の生活像を次第に開示していくというような調査の姿勢は喪われ、『大阪市労働年報』に見られるような調査様式の定型化が行なわれた。逆に言うならばそれは定型的な調査の中で、「熟練職工層」の存在を把握しようという認識を行政の側がもつようになったことを示していると言えよう。

三つは、大正13年に労働統計実地調査が開始され、国家の労働調査の整備が進展するのにもともなって、都市自治体の労働調査は次第にその下請けという位置に封じこめられていく。

このような大阪市社会部調査の変質は、「熟練職工層」の生活構造が、その急速な構造形成を経て一応の確立をみる時期⁽⁹⁾に生じている。そのことから考えても、その変質は、大正中期から昭和初年代へかけての都市生活問題の変質を象徴しているように思われるのである。

（実践女子短期大学 非常勤講師）

注（9） 拙稿「大正期における職員層生活の展開」『生活学』第7冊、ドメス出版を参照。